

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月29日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構埼玉病院長 細田 泰雄

◎調達機関番号 597 ◎所在地番号 11

○第03219号 (No.03219)

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 4
- (2) 購入等件名及び数量
国立病院機構埼玉病院が使用する医薬品であって、「使用薬剤の薬価（薬価基準）」に記載されているもの。
- (3) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間
自 令和6年10月1日
至 令和7年9月30日
- (5) 納入場所 独立行政法人国立病院機構埼玉病院
- (6) 入札方法
 - ① (2)で示す医薬品をそれぞれ入札に付する。
 - ② 入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた上で医薬品それぞれの医薬品目の単価を記載すること。
 - ③ 入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。なお、税法の改正により消費税等の税率が変更された場合には、当該改正税法施行日以降における上記本体価格は変動後の消費税等の税率により計算した額とする。
 - ④ 落札者の決定については、②の単価に該当金額の10パーセントに相当する額を加算した金額に当院が提示する品目ごとの予定数量を乗じて算出した額の総価(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もり金額入札書に総価(10パーセントに相当する額を加算した金額)を記載すること。なお、税法の改正により消費税等の税率が変更された場合には、当該改正税法施行日以降における上記本体価格は変動

後の消費税等の税率により計算した額とする。

(7) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、「契約細則」という。)第22条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (4) 医薬品、医療機械等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (5) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1 独立行政法人国立病院機構埼玉病院 契約係 坂井 舜空 電話 048-462-1101 内線 1268

- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所

実施しない

- (4) 入札書の受領期限

令和6年9月18日 12時00分

- (5) 開札の日時及び場所

令和6年9月20日 10時00分 病院内会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第 21 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasuo Hosoda, Director, National Hospital Organization Saitama National Hospital
- (2) Classification of the products to be procured : 4
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased :
Medicine Supplies.
- (4) Delivery period : From October 1, 2024 to September 30, 2025
- (5) Delivery place: National Hospital Organization Saitama National Hospital
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
 - ② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
 - ③ have Grade A, B, C in "Sales of products" for participating in te

nders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Kushinetsu Region;

- ④ prove to have registered with the firstclass-license for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law;
 - ⑤ prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer.
 - ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
- (7) Time-limit for tender : 12:00 September 18, 2024
- (8) Contact point for the notice : Shunsuke Sakai, Clerk of Contract Section, National Hospital Organization Saitama National Hospital, 2-1 Suwa Wako-shi Saitama-Ken 351-0102, Japan. TEL048 - 462 - 1101 ext. 1268